

保護者の皆様

## 緊急事態宣言の発出に伴う部活動実施について

町田市立忠生中学校  
校長 橋本 顕嗣

猛暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

さて、12日の緊急事態宣言の発出に伴い、本校では町田市教育委員会の方針を受け部活動について、下記のとおり実施することと致します。つきましては、内容を御確認いただき、御理解と御協力の程、お願い申し上げます。

## 記

## 1 活動内容

	現行	改訂後 (7月12日(月)～8月22日(日))
活動について	■感染対策を十分に講じた上で、全ての部の活動を可とする。	
活動日	■平日及び休日に各1日の休みを設定した上で各部で適切な活動日数を設定する。 ※大会等で土日両日活動を実施した際は、翌週の平日に休みを設定する。	■平日及び休日に各1日の休みを設定した上で各部で適切な活動日数を設定する。 ※大会等で土日両日活動を実施した際は、翌週の平日に休みを設定する。 ※公式大会・コンクールの活動日数を含める。 ※秋に予定されている大会・コンクールに向け、各部で適切な活動日数を設定する。
活動時間	■平日:準備、片付けを含め18時30まで可とする。 ■休日:準備、片付けを含め3時間まで可とする。	■平日:準備、片付けを含め18時30まで可とする。 ■休日:準備、片付けを含め3時間まで可とする。 ■夏季休業中の活動は、平日・休日問わず準備・片付けを含めて3時間まで可とする。
その他	■練習試合(対外試合)や合同練習については、必要性を考えた上、最小限で実施可とする。	■練習試合(対外試合)や合同練習については、必要性を考えた上、最小限で実施可とする。

## 2 留意事項

- (1)各部の活動をできる限り分散して実施します。
- (2)活動前後の手洗いやマスクの着用等、感染防止に努めます。
- (3)休日の活動においても、健康記録カードの提出を厳守とします。  
※健康記録カードの提出がない場合は活動に参加できません。

## 3 備考

- (1)活動への参加は御家庭で御検討いただき御判断ください。
- (2)気温が高くなってきておりますので、熱中症予防対策も併せて行います。
- (3)運動部に所属している生徒は、活動がある日は体育着登校となります。
- (4)上記の活動内容は8月22日までの対応とします。
- (5)8月22日以後につきましては、緊急事態宣言延長の有無や都・市教委の方針に鑑み、改めてお知らせ致します。

問い合わせ先  
町田市立忠生中学校  
副校長 浅野 周子  
電話 042-791-0821

緊急事態宣言の再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について  
部活動の実施における基本的な考え方について

【一部抜粋】

- 緊急事態宣言解除まで、部活動は原則中止する。ただし、緊急事態宣言下であることを踏まえて、8月末までの大会やコンクール等に向けた練習の必要性や、生徒の心情及び心身の健康の保持に配慮し、各学校長の責任の下、その必要性について十分検討した上で実施する。
  - 大会やコンクール等への参加については、生徒・保護者の同意を得て実施する。
  - 部活動を実施する場合には、各部活動の特性等を踏まえ、活動日を分散させるなど感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にする。また、必要最低限の活動日数にするとともに活動時間については、長くとも2時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。(文化部についても同様とする。)
  - 熱中症事故の未然防止を徹底する。
    - ・活動時におけるマスクの着用は必要ないが、感染リスクを避けるために、間隔をとるなどの対策を講じること。
    - ・暑さに体が慣れていないことが予想されるため、こまめな水分補給や休憩などの熱中症対策を十分講じることとともに、いきなり激しい活動になることがないように、徐々に活動内容を多くするなど体を慣らすことを念頭に置いて、余裕ある活動を実施すること。
    - ・開始前や活動途中など、WBGTを必ず計測するとともに、天候・気温等の状況により、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど、熱中症予防対策を徹底すること。
  - 本通知に添付してある保護者宛の文書を、全生徒に配布すること。(HPにアップ済)
  - また、保護者宛ての文書及び各学校の部活動の活動状況、活動形態、感染症対策等について、ホームページ等に掲載し、保護者及び地域に周知すること。
- (参考) 令和3年5月10日付、事務連絡「緊急事態宣言の延長に伴う部活動の実施について」